

Press Release

関係各位

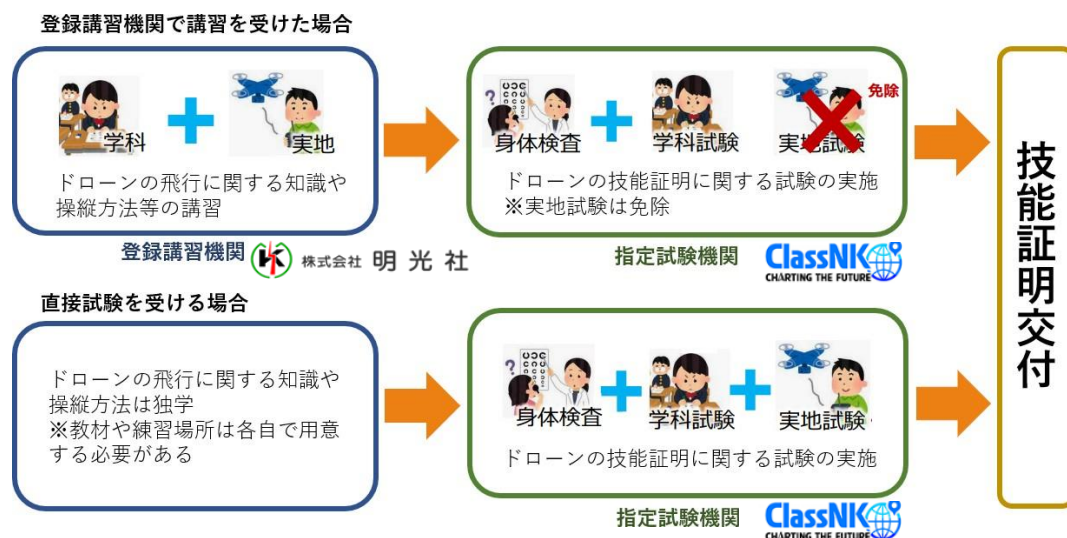


国土交通省の無人航空機操縦者技能証明制度における登録講習機関の登録認定について

株式会社明光社（本社：宮崎県宮崎市 代表取締役：新井 考明 以下「当社」という）は、国土交通省の無人航空機操縦者技能証明制度における、一等無人航空機操縦士 回転翼航空機(マルチローター)、二等無人航空機操縦士 回転翼航空機(マルチローター) の登録講習機関として登録されましたのでお知らせいたします。

無人航空機操縦者技能証明制度とは、国土交通省による無人航空機を飛行させるために必要な技能（知識及び能力）を有することを証明する資格制度で国家資格（免許）となります。

登録講習機関である当社が運営するドローンスクール明光社（DSM）にて、所定の講習を修了（合格）すると指定試験機関（一般社団法人 日本海事協会：以下「ClassNK」という）での実地試験が免除されます。そのうち ClassNK にて学科試験および身体検査を合格後に申請をすることで技能証明書が発行されます。



お問い合わせ先

株式会社明光社 営業部 ドローン事業グループ

住所 〒880-0814 宮崎県宮崎市江平中町7番地10

TEL：0985-23-6262 【担当】福嶋

ドローンスクール明光社（DSM）

登録講習機関コード 0435 事務所コード T0435001

講習会場 〒880-0044 宮崎県宮崎市瓜生野 2187

TEL：0985-88-2135 【担当】中村・川崎・河野

Email：drone@meikousha.co.jp

HP：<https://www.meikousha.co.jp/drone/>

技能証明取得範囲

- ・資格区分
 - 一等無人航空機操縦士（基本）
 - 二等無人航空機操縦士（基本）
- ・無人航空機の種類
 - 回転翼航空機（マルチローター）
- ・機体の重量
 - 最大離陸重量 25kg 未満
- ・限定解除
 - 目視内飛行、昼間飛行